

第2次長野県消費生活基本計画等の策定に係る意見交換会 議 事 録

日時：平成29年9月20日 13:30～15:30

場所：北信消費生活センター 教室

○審議会出席者：9名

鶴田敦子委員（会長代理）、小川修一委員、古川雅文委員、有賀正典委員、縣美智子委員、草深邦子委員、海野利子委員、笹広男委員、早川隆一委員

○消費者団体等出席者：9名

長野県消費者団体連絡協議会（鶴飼照喜、中谷隆秀）、♀女性会議（猪股やよい）、上田市上田地域消費者の会（吉原泉）、長和町消費者の会（名倉慶子）、木曾郡消費者の会（古澤幸子）、コープながの（大島好恵、清野みどり）、NACS長野分科会（土屋公男）

○県側出席者

くらし安全・消費生活課長兼北信消費生活センター 戸田智万、企画幹兼課長補佐兼企画指導係長 黒井秀彦、課長補佐兼相談啓発係長 菊池康文、中信消費生活センター所長 矢沢信二、南信消費生活センター所長 小池洋輔、東信消費生活センター所長 宮下義人 ほか

【事務局 くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

それでは定刻になりましたので、ただいまから、第2次長野県消費生活基本計画等策定に係る意見交換会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして 誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます長野県県民文化部くらし安全・消費生活課の黒井でございます。長野県消費生活審議会の事務局も務めております。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは意見交換会の開催に当たりまして、消費生活審議会会長から ごあいさつを申し上げます。本日は、山岸会長が他用のため欠席されておりますので、鶴田会長代理にお願いをいたします。

【鶴田会長代理】

長野県消費生活審議会の会長代理を務めさせていただきます鶴田と申します。よろしく願いいたします。

この審議会は消費生活基本計画を検討しますが、消費者教育推進計画も併せて検討するということになっております。意見交換会にご参加していただき、本当に感謝申し上げます。

第2次消費生活基本計画は、8月に知事から審議会に諮問をされ、審議が始まったばかりなので、不十分なところがあります。ぜひ皆様から長野県らしい、地域に密着した忌憚のないご意見をいただいて、反映させていき、充実した基本計画にしていけたらと考えております。この審議会で11月を目途に案を決めていくのですが、短時間にまとめるという作業になります。ぜひ、皆様一人ひとりからご意見を伺いたいのので、積極的なご発言をお願いいたします。私どもから、このようなことに対するご意見はありますか、とお聞きすることもあるかもしれませんが、遠慮なさらずご発言ください。

また、今後パブリックコメントもありますので、今日以降も引き続きご意見をいただけたらありがたいです。どうぞ、よろしく願いいたします。

【くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

本日の出席者は、「長野県消費者団体連絡協議会」、「♀女性会議」「コープながの」、市町村の「消費者の会」、「日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（NACS）長野分科会」の皆様と、消費生活審議会から鶴田会長代理以下9名の委員の皆様にご出席をいただいております。また、県側としましては、くらし安全・消費生活課の戸田課長以下、中信、南信、東信の消費生活センター所長が出席しております。よろしく願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日はお手元に、「次第」、「長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画」の冊子と概要版、「第2次消費生活基本計画等の策定に向けた課題について」、「第2次長野県消費生活基本計画・消費者教育推進計画についての素案」を配付させていただきました。ご確認をお願いいたします。

本日の会議は、録音をさせていただきます。後日、答申案等へのご意見ということで整理させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、会議の終了時刻でございますが、おおむね午後3時30分を予定しております。ご協力の程お願いいたします。

それでは、これより意見交換会に入らせていただきますが、ここからの進行は、くらし安全・消費生活課の戸田課長が務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。県のくらし安全・消費生活課課長と北信消費生活センターの所長を兼ねております戸田でございます。よろしく願いいたします。

本日の会の進め方ですが、最初に、配付させていただきました資料について事務局からご説明させていただき、続いて意見交換に移らせていただきます。

それでは、事務局から説明をさせていただきます。

【くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

(現行消費生活基本計画の課題と第2次基本計画素案について説明)

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

今日の会議は、消費生活審議会の委員の皆様が答申案を審議するにあたり、消費者団体等の皆様からご意見をお聞きしたいという趣旨ですので、ここからは自由にご発言いただきたいと思います。

【消費者団体連絡協議会 鵜飼会長】

先程から、今までの取組状況を見ているのですがかなり細かく、たくさんございます。素案作りの中でお願いしたいのが、第2次消費生活基本計画の策定プロセスの中で、第1次計画の評価、点検をしっかりした上で充実したものを作っていただきたいということです。また、資料の中の取組状況の中に「評価・摘要」とありますが、何らかの表記をお願いしたいと思います。

また、私どもの団体では、レジ袋削減に取り組んできました。阿部知事が宣言された当時は、消費者の会等の皆様が「これで大きく取り組みが進む」ととても期待したのですが尻すぼみになっているというのが現状です。このように、いろんな項目について様々な反省が必要ですし、団体といたしましても、くらし安全・消費生活課の課長さんらとご相談しながらスクラム運動をやっているところです。ですので、評価の中で、どういう団体とどういうふうに係わっているか、協働しているかということをご振り返っていただきたい。ただ単に、数値、件数がどうなったかということだけでなく、深まりの部分を表すという評価の仕方をお願いしたいと思います。

【くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

ありがとうございます。評価の仕方に関し、御意見をいただきましたので、そのような形で審議会の委員の皆様とも検討をさせていただきます。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

評価について御意見をいただきました。目標に関しても可視化しやすいものとして数値を利用することが多くございますが、もう少し詳しくお聞きしてよいでしょうか。

【消費者団体連絡協議会 鵜飼会長】

よくあるアンケートでは、単純に丸を付けたりにして答えるものの最後に自由記入の欄があります。数値の結果よりも自由記入の方がリアリティにあふれているというか、面白い結果が出てくることが多々あります。そういうイメージで、評価を文章で表すということもお願いしたいと思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

ありがとうございました。

第1次計画について5つの重点項目がございますが、半分くらいが未達成となっているという状況でございます。特に特殊詐欺については厳しい状況にありますし、そういったことも反省点としてまとめながら、今後どうしていくのかというところに繋げたいと思います。

A4横のイメージ図で見ますと、やはりベースとなっている第1次計画で取り組んできたことは継続し、そこに新たな課題を上乘せするという考えで考えていきたいのですが、それについてはいかがでしょうか。

【NACS長野分科会 土屋さん】

課題についての資料の中でいくと、エシカル消費についてはNACSでも冊子を作りまして一生懸命やっているところがございますので、計画に取り込んでいただけるとありがたいと思います。インターネット利用に関しても、小学生のうちから啓発をしていければよいと思います。場合によっては、幼稚園、保育園から親御さんも一緒に少しずつ啓発できればよいのかなと思います。また、消費生活サポーターに関しては、ぜひ活動の場を増やしていけるようご検討いただきたいと思います。あと、適格消費者団体に関して、鶴飼先生がご専門ですが、NACSも関わっておりますので県の施策でご協力いただけたらと思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

適格消費者団体に関しましては、10月の末に準備団体の設立記念シンポジウムが行われる予定とのことです。適格消費者団体というものは、消費者被害に遭われた方に代わり、事業の差止に係る申請をしたり、複数被害者を取りまとめて訴訟を起こすということを行います。実際、被害者が個々に訴訟を起こすということは大変で、費用もかかりますのでなかなかできないのが現実です。現在あります適格消費者団体の中で、長野県から一番近いところは埼玉県にございますが、県内に設立されればより身近に相談がしやすくなるということになります。準備団体がこの4月にNPO法人になりまして、今後経験を積む必要があることから、数年実績を積み重ねていただき、国に認定されることを目指して県も支援していきたいと思います。

【消費者団体連絡協議会 鶴飼会長】

適格消費者団体の話が出ましたのでご紹介させていただきますと戸田課長からお話があったとおり、4月に準備団体を立ち上げ5月にNPO法人として認証を受けました。一步一步、準備を進めているところです。設立記念シンポジウムを10月21日に行います。場所はトイゴです。チラシが出来次第関係団体にお渡しいたしますが、東京から内閣府の消費者委員をされておられる川上先生をお招きしております。また、名古屋の弁護士の方にもおいでいただきます。その方は、昨今アイドルグループが解散するというので

アンケートがどうなるかということがあり、全国的な問題となった案件をご担当された方なので、そのようなお話しをしていただけるのではと思います。大勢の皆様にも、ぜひご参加をいただきたいと思っています。

【海野委員】

鵜飼会長からお話のあったレジ袋の件ですが、県の方ではいったん閉じるということで、あとは市町村での取組をお願いしたいというご意見があって、前回の審議会で現状をお聞きしたところですが、各市町村で取り組んでいるかどうかということがわからないので、わかりましたら教えていただきたいです。また、9月13日に北信消費者の会でセミナーが開催され、新井課長補佐においでいただき特殊詐欺に対する出前講座をしていただきました。県の出前講座は、内容的に良いものですし無料ですので、そういったものがある、活用してください、ということをもっと積極的に宣伝した方がよいのではないかと思います。身近なところで、こんなことが起こっているということを知ることも大切なことだと思います。

サポーターの件ですが、中には活動されている方もいらっしゃると思いますが、何もしていませんという方も結構いらっしゃるようです。せっかく勉強してきてもそれを活かさないのはもったいないと思いますので、県でもこんな活動がありますよとかアドバイスをお願いしたいと思いました。

【くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

レジ袋の関係ですが、県の方は止めて市町村にということではなく、千曲川流域のところが活動をお止めになるということで、県の方では継続してやっているという状況です。市町村にお任せということではございませんのでご理解いただきたいと思います。ただ、レジ袋削減の取組が普及してきたこともあり、他の事業の取組との関係で見えにくくなっているかもしれないということを担当の資源循環推進課から聞いておりますのでご理解いただきたいと思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

出前講座のお話でしたが、第1次計画でも出前講座を年間200回以上やりますということで目標を立てており、これまでのところでは、毎年200回を超えて実施しております。ただ、このような講座が利用できることを知らない方がまだまだいらっしゃると思いますので、広報に努め、特殊詐欺被害や消費者被害防止に繋がりたいと思います。

また、サポーターについては、登録したのみで活動にまで至らないという状況の方が大勢いらっしゃるということが実態把握のアンケート結果からも出ております。県という大きな組織よりも市町村という身近な活躍の場がよいのではと考え、市町村にも声掛けをさせていただいておりますがなかなか実現に至っておりません。第2次計画の中ではサポーターの皆さんと学校や団体を繋げるコーディネーターの役割を担っていただける方や、出前講座の講師をしていただけるような方への研修等を行い、活動の場を広げていけたら

と考えております。

【上田市上田地域消費者の会 吉原さん】

レジ袋の削減ですが、上田市でマイバック調査というものを行っておりまして、各お店に行き1時間でどのくらいの方が持参するかということ調べております。ただ調査をやるだけで、削減という結果がなかなか出てこないのが問題だと感じております。

消費生活サポーターについてですが、私もサポーターとして登録しておりますけれど、何も活動しておりません。活動報告をする時に、参加したセミナーとかを記載して報告しているだけなので、市町村の消費生活センターの方と一緒に何かやってみたいという思いはあります。でもセンターの方も忙しくて、なかなか計画が立てられないというお話をいただいています。サポーターというのが名前だけになってしまっていると感じています。また、サポーター養成講座が1回しかないので、1回だけでは勉強不足な気がします。何回か学習して、自分なりに理解できてから活動できたらいいと思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

サポーターの件は、おっしゃるとおりだと思います。確かに養成講座は1回のみのご参加でサポーターとして登録できます、というものです。裾野を広げるということもあり大勢の方にご参加を呼び掛けておりましたので、そのような方法で行ってまいりました。これからは、ご指摘のように名前だけでなく実績ができるよう、市町村とサポーターの中を取り持ちコーディネートできる方の育成も考えていきたいと思っております。サポーターの方々のご意見を伺いながら検討したいと思っております。

【古川委員】

今検討している第2次基本計画は来年の4月からの5か年計画ということですが、喫緊の課題を入れ込む必要があります。成年年齢の引下げということは、まだ決定ではありませんが間違いなく実行されていくということが目に見えています。一方、学校とかで消費生活のトラブルについての周知の授業とかが出来ていない現状があるということからすると、今後確実に被害者が増えるということです。そのことについて柱を立ててきっちり対処する必要があります。今、高齢者に対する詐欺被害がずっと持ち越ししています。それに加えて、若年成人、新しく民法上成人になる方に対処することは、きっちりテーマを決めて、どう対策をとるかということ計画に入れることなんじゃないかと思っております。それ以外にも、新たな5か年計画ということで取り組む課題はたくさんあると思いますが、私自身は成年年齢の引下げが一番心配です。それについて、皆さんのお考えをお伺いしたいです。

【長和町消費者の会 名倉さん】

昨年町文化祭で、特殊詐欺防止の朗読劇を行うようにしています。今年も11月にあるのですが、私達町民が自分でできること、身近なところから特殊詐欺の恐ろしさ

を伝えるようにしています。

古川委員さんからお話がありましたが、子供達の中でスマホがすごい勢いで広がっています。孫達もスマホばかりいじっていて、とても心配です。危険があるんだということはどうやって教えたらいいいのかわからず悩んでいます。私達も、いろんな学習をする機会を設けていただけたらありがたいなと思っています。

【上田市上田地域消費者の会 吉原さん】

インターネットの関係ですが、学校で学習会をしますと言って保護者にも声をかけるのですが、なかなか参加してもらえません。やはり、保護者をどのように講演会などに呼び寄せるかということも課題だと思います。

【コープながの 清野さん】

私も古川委員と同様に感じています。特殊詐欺の被害者は高齢者が多く、被害金額も多いのでその対策は必須だと思っていますが、現在の18歳からの若い世代も不安です。大学に入ったり、社会人になって一人暮らしを始める時に、家賃のトラブルとかバイトのトラブル、また女性ですとエステに関する医療行為のトラブルが多いと聞いております。そちらの方にもしっかり目を向けた消費者教育が必要になってくると思います。それに関して、学校の中で教育することはもちろんですが、大学や高校で、学生が学生に被害の状況を伝えたり防止策を伝えるということも有効だというお話を聞いたことがあります。ぜひ、若年層に何らかの対策を講じるよう強く要望します。

エシカル消費については、SDGsとともに注意深く取り組んでいってほしいと思いますが、私の組合でもエシカル消費という言葉聞いたことがないという方がまだまだいらっしゃいます。まずはその言葉や内容を浸透させるということが大事だと思いますので検討していただきたいと思います。

【コープながの 大島さん】

学校教育に関して、校長先生の委員さんもいらっしゃいますが、成年年齢引下げはとても重要な課題だと思います。契約の問題でのトラブルは増えていくと思います。やはり、小学生には小学生に見合った教育が必要ですし、中学校、高校になれば視野が広がりますので、その成長に見合った教育が必要だと思います。大学生になれば自分で契約をすることができるということになってくると、高校での消費者教育が非常に重要だと思います。ただ、授業の内容を見ましても大変詰まっているということは承知しております。高校の家庭科の中でフェアトレードを学んだという話を聞きましたが、あまり教材が無いので先生方は苦勞されるということもあるようです。学校での消費者教育を進める上で、学校の先生方への支援というのにも必要かと思います。非常に関心が高い先生もいらっしゃいますが、教材不足なのではないかと思います。学校教育を支援しつつ、教育委員会の教育振興計画でもしっかり項目を盛り込んで取り組んでほしいと思います。

また、長野県版エシカル消費についてですが、SDGsの中の取組を具現化したものが

エシカル消費ということだと認識しています。取り組み自体はよいと思うのですが、注意をしないと、商品について上手な宣伝の仕方を知っている事業者の「健康に配慮した」というキーワードにひっかかってしまいがちになると思いますので、エシカルな商品のあり方を整理しておく必要があるのではないかと考えています。特殊詐欺被害や悪質商法が広まってしまったきっかけのひとつが長野県版エシカル消費だったということにならないようにしていただきたいと思います。

消費生活サポーターについてですが、今の最重点目標が特殊詐欺被害の削減ということで、自分の仕事は特殊詐欺防止で多く期待されているというような印象を持っている方が結構います。そうではなくて、第2次基本計画の中では、消費者教育の充実や人材育成、啓発の拡充ということなんだということをはっきり示してほしいと思います。

【NACS長野分科会 土屋さん】

私は、アドバイザーとして年に10回くらい高校を訪問して講座をすることがありますが、NACSでも登録講師として大学に行くことがあります。消費者教育のことを初めて聞くという方も結構いらっしゃいます。昨年、県の企画で初めて長野市内の中学校への講師派遣のお話をいただき、NACSの本部からインターネットの使い方についての専門講師が派遣されました。私も参加いたしました。とても反応がよかったので、そのような機会をもっと増やしていただきたいなと思います。また、出前講座に関してですが、弁護士会や、司法書士会、金融広報委員会でも行っていますので、連携を取りながらやっていただきたいと思います。古川委員がおっしゃるように、学生さんには一通りの知識は持っていていただきたいと思います。九州のある県では、全部の高校で消費者教育の時間を取るというところがあるようです。先ほどあげました各団体や消費生活センターの職員の方で分け合って、できるだけ多くの出前講座ができるよう努めていただくと充実した教育ができるのではないかと思います。

【長和町消費者の会 名倉さん】

商品の適切な選択ということですが、今は通販で健康食品も買えたりして、いろんなものが売られています。若い人達がそういうものにとっても関心を示して、特に女性は美容に関するものの購入に通販を利用しているという話も聞きます。様々な商品がありますが、購入時の説明が聞けないということで、その商品が本当によいものなのかという判断を、きちんと自身でできるようにしていかなければいけないと思います。また、コンビニが身近になっていて、若い人達だけでなくお年寄りも通う状況になってきています。そこでもきちんとした品質表示がなされ、選択ができるようにしていかなければいけないと思います。

【県委員】

私は消費者団体から推薦を受けた審議会委員なので、両方の立場の目で、会議に出席してきました。今までの基本計画を見ると、消費者の選択の自由や権利などの基本理念があ

って、安全安心な消費生活というのは、どちらかという消費者を擁護するということだったと思います。でも、今後は併せて、商品の選択のために、製造の課程や配送の仕方とかをきちんと理解するということが選択する責任の中で求められ、エシカル消費のための啓蒙に繋がると思います。また、商品だけでなくレジ袋削減についても、エシカル消費のひとつだと思いますので、エシカル消費の具体的な行動をわかりやすく伝えることが大切なのだと思います。

以前学習会で講師の先生からお聞きした話ですが、家庭で親が「家はお金が無いから買えないよ。」と言ったら子供が「カードがあるでしょ。」と言ったということでした。2、3歳でもカードで物が買えるということがわかっているのです。学校にあがる以前でも、家庭での教育というのが大事になってくると思います。小、中、高校での学習は必要ですが、親に対する教育も大事だと思います。ただ、学級懇談会等があってもなかなか出席しない保護者が多い実態もあるようですので、難しいことかもしれませんが幅広く教育が出来たらよいと思います。

先ほど、サポーターは特殊詐欺対策だけなのかというお話がありましたが、今の消費の仕方などのちょっとしたアドバイスを受けられたら、サポーターの活動が広がると思います。

【海野委員】

学校における消費者教育の実施状況に関するアンケートということで、教育現場での消費者教育がどのような状況になっているかを見させていただきましたが、小学校では時間を取って消費者教育を行っているところが少なく、授業の配当時間の不足を感じているところが80%ほどあり、積極的な消費者教育が行われていません。また、中学校では多少時間をかけて行っているとのこと。高校になると、家庭科という科目の中で3年間通じて消費者教育を取り扱っており、取り扱っていないところはないというような現状になっているようです。大人だけが消費者ではないということで、学校にばかりお願いということではなく、生活に密着した家庭の中での教育も大事ではないかなと思います。先日の審議会の際に、学校での消費者教育の場としてPTA講演会を使ったらよいという話がありましたが、教育現場での状況もありますので、あまり押し付けにならないような消費者教育になればいいなと感じております。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

皆様方からいろいろな意見を頂戴しまして本当にありがとうございます。一番多く出ておりましたご意見は、家庭科を含めての学校教育の関係かと思います。成年年齢の引き下げにつきましては、国で審議会に諮問するなど議論が行われているところであります。そのような中で、私どもが聞いているところによりますと、成年年齢が18歳に引き下げられれば、場合によっては高校在学中から被害に遭ってしまう高校生も出てくるということで、国でもその点について重点的に考えなければいけないとして、若年成年という考え方を出してきている報告書もあります。つまり、18歳から22歳までの、成年ではあるけれどまだ

社会経験の不十分な人たちへの教育をしっかりとやるということですが、そのような中で、先ほどの話にもありまして、家庭での教育が非常に大事であり、学校と家庭と行政が密接な連携を図りながら教育を進めて行くべきであるという報告書が出ていまして、それを具体的にどう進めて行くかということが一番大事だと思います。なのでそういったところのご意見ですとかご提案を頂けるとありがたいと思っております。また、サポーターについても様々なご意見を頂いておまして、特殊詐欺が最重点の目標ということで、私どもからの情報提供もそこが中心となってしまっているところですが、エシカル消費を含めて、身近な消費のあり方で社会を変えていくといったようなことをサポーターの皆さんに情報提供させていただきながら今後進めて行くべきなのかなと考えております。地域の消費者団体についても、所によっては高齢化して人数もだんだん減ってしまい、新しい人も入らないといった団体もあるかとは思っています。昔県では消費者大学というものを行っており、講座を連続して受け、卒業してもらおうというもので、その中で仲間作りができ、卒業後も地域で活躍してもらっていました。そのようなことをまた考えてもらえないかというご意見も頂いております。今日お出でいただいております木曽郡消費者の会の古澤さん、現場の声などお聞かせいただけるとありがたいのですがいかがでしょうか。

【木曽郡消費者の会 古澤さん】

何年か前のマイバッグの取組の際には一生懸命みんなで店頭立ち、啓蒙運動に取り組みました。今振り返ってみると、一部のスーパーはちゃんとCO2の削減などを表示し、レジ袋1枚あたり5円とるのですが、そうでないところはただ2~3円とって、そのお金はどこへ行くのだろうかと聞かれたことがありました。マイバッグに関しては皆意識をもって下さっているのですが、お店側が意図を表示せずただ単にお金だけをとっていることには違和感を感じます。環境のためです、とか表示してくださっているお店は協力してくれているのだなと感じています。

特殊詐欺については、老人会などでどんどん呼びかけを行っており、いつも出てきている人たちには理解してもらっていますが、家の中にいてあまり外出されない人たちにはなかなか伝えることが難しいです。皆が活動できる楽しい場所をつくるということが重要ではないでしょうか。地元の派出所の警察の方も啓発を行ってくださるのですが、出てきて聞く人はいつものメンバーで、出てこれない人たちにはどのようにしたらいいのかなと感じています。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

ありがとうございました。団体としての活動において人が減っているですとか、木曽地域での団体自体が減っているですとか、そういった状況はありますでしょうか。

【木曽郡消費者の会 古澤さん】

木曽郡も端から端まで団体はありましたが、現在では木曽町と上松町だけになっています。残っているところだけでも頑張りましょうということですが、若い人を入

れようとするのは無理ですので、これから気楽に人生を楽しもうという人たちが入ってきてくれ、なんとかやっています。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

ありがとうございました。

【鶴田会長代理】

エシカル消費という用語について皆さんにお伺いしたいのです。目指しているものは良いと思うのですが、カタカナであり、5年経てば浸透するかもしれませんが、掲げているものが質的なレベルのものです。一方で、特殊詐欺に苦しんでいる人がいるときに、長野県版エシカル消費というものをどう出すかということですが、その言葉自体が世界レベルで使われているものであり、私自身反対ではないけれど躊躇しています。今もお話されているように教育が必要だと語り、みなそこに落ち着きます。学校で話をすると、意識の高い人もいれば低い人もいます。そのような中で、エシカル消費という言葉を使ってもいいものかどうか。「持続可能な」という言葉が使われ始めてまだ20数年だけれど、SDGsとか、持続可能な、という言葉もよく理解されていない状況で、またエシカル消費という言葉を使うのはどうかと思っています。地産地消という言葉は、お金の点でも健康の点でも美味しさの点でも良いのでよく分かりますし、地産地消を核とした長野県版エシカル消費ならまだいいです。私としては、これではまだ「長野県版エシカル消費」というのがよく分からないなと思うのですが皆さんいかがでしょうか。

【♀女性会議 猪股さん】

私もエシカルという言葉はここで初めて知りました。地産地消という言葉がようやく自分の中で身になってきたところで、今日から「エシカル消費」かなと考えていたところで、長野県版ということで、長野県は広いですから地域ごとに採れるものが違います。絵に描いた餅と言ってしまうのではなく、絵に描くことでわかりやすくしないと身にならないのかなと思います。また、外国人と障がい者の方への啓発について、さらっと2行で書くことなのですが、いろいろな方がいます。私達も勉強しながらやっているところですが、どのような経緯でこの項目が挙げたのか教えていただけたらと思います。

【くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

外国人と障がい者の関係ですが、国の第3次消費者計画にも挙げられているということもありますし、有識者の方と話をする中でも挙がっています。今までは点字のパンフレット等はありませんでしたが、障がいをお持ちの方も人それぞれですし、また外国人についても観光客ですとか、ずっと住んでいる方ですとか様々ですので、計画には挙げてありますが、どのようなことが出来るのかということについてなど、具体的な方向性については現在検討中ではありますが、他部局と協力してやっていかなければならない課題として挙げてあります。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

SDGsの中には「障がい者に優しい」ということもありますので、そういったことも含めたイメージとしてエシカル消費を考えています。エシカル消費は日本語に訳すと倫理的消費であり、それでもまだわかりにくいということで、最初は賢い消費ですとかを考えたりもしたのですが、まだわかりにくく、このまま基本計画の中に盛り込んでいっているのかとも思いました。この先、国レベルでは段々と浸透してくるのかなとは思っているのですが、その点についても皆さんからご意見を頂ければと思います。

【消費者団体連絡協議会 鶴飼会長】

エシカル消費というイメージの中で、これまでの消費の活動が含まれるものがあるはずであり、まったく新しい活動を始めるのではなく、今までやってきていることの中でエシカル消費に含まれる部分を伸ばしていくということがエシカル消費に繋がっていくという発想で、今までの活動をまとめていただくのがいいのかなと思います。松本で新しくできた3010運動の食品ロスの問題であるとか環境教育もエシカル消費につながってきます。消費活動は個人の生活を豊かにするという目標設定をしているのではなく、消費活動が周辺の様々な社会的意味を持っている活動であるので、個人が豊かになり元気になればいいというところで終わってはいけないものだと考えています。その根っこにあるものは他人への思いやりです。消費者や生産者という様々な関わり合いの中で消費というものは行われています。食べ残しをしないということや作ってくれた人のことを考えて食事をするのも思いやりです。そのようなことから、エシカル消費というのは「おもいやり消費」のことであり、ゼロから始めるのではなく、すでに行っていることも多いはずで、県では、そのようなことをきっちりと打ち出して広めていくということが大事なのではないかと思っています。

【消費者団体連絡協議会 中谷さん】

4年前の第1次計画策定の際にも参加させていただき、その時は消費者団体との協力という言葉がたくさんありましたが、具体的に何をするのかということが見えないまま計画が出来上がりました。それから毎年、全県9か所で市町村の消費者行政窓口の方と地域の消費者団体の方、ここ3年くらいはサポーターの方を対象に懇談会を行ってきました。その中で、行政の担当の方とサポーターの方の顔合わせが出来たりする場はすごく大事なのだと感じました。また、毎年、消費者の会の方にも懇談会のお誘いをさせていただいておりますが、昨年に会を閉じてしまったから今年は参加できませんといったお話が毎年1つ2つあり、寂しい思いをしております。逆に、塩尻市では消費者の会を作りましたという声をいただき、市の窓口の方と常に連携をして一緒に活動されて、活発に活動されているようです。消費者の会ですとか消費者団体、とくに全国消費者団体連絡協議会というところも、最近消費者団体の元気がないね、ということが課題になっておりますが、情報共有しながら元気に活動しているところもまだまだあるので、情報共有の場というのは非常

に大事だなと感じています。また、若年成人ですとか家庭内教育といった新たな課題も出てきたので、それをどこが担うのかということが重要ではないかと思います。チラシを配ったりという啓発だけでは駄目だと思っていて、4月にできる県立大学をはじめ県内には多くの大学や短大がありますので、その教授や学生の中には消費者問題に取り組む方もいるはずなので、そのような人材との関わりをどう持っていくかが大切だと思います。前の副知事の時だったと思いますが、特殊詐欺が急速に広まったことを受けて、ほぼ全部の短大、大学の新学期のガイダンスで県の方から働きかけて啓発を行ったことが2、3年続いていたと思います。今でいえば、18歳成人ですとか若年成人の課題はまさしく大学や短大の大きな課題であると思います。ですので、大学生にも学んだり、啓発したり、講師になってもらうような活動と呼びかけながら、各大学で行われる新入生のガイダンスなどを発表や活動の場として案内をすることも含めてやっていくことが大事だと思います。サポーターを養成したけれども活躍する場が足りないという声も聴いておりますので、実際に活躍できるとやりがいも感じられるのではなかと思います。

先ほど家からなかなか出てくることが出来ない方の話がありましたが、県でもいろいろな協議会で見守りの制度があると思います。なかなかうまく利用できていないということもあるかと思うので、そのようなところもご活用いただければと思います。

エシカル消費の教育の進め方については、いろいろと関わりのある方が集まる場を大事にして、互いに情報共有してパワーアップし、県民の方に広めていくことが大事なのではないかと思います。

適格消費者団体の設立について、県にも多大なご協力をいただきながら、NPO法人として設立しました。設立に向けていろいろと補助はされていると思いますが、適格消費者団体、今でいえばNPO法人ながの消費者ネットとの情報交換を常にしていただき、使えるツールであるとか支援策であるとかを共有しながら進めていただきたいと思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

消費者団体連絡協議会の皆様には、市町村の窓口とサポーターの皆様とのマッチングの役割をしていただき、感謝申し上げます。今後も引き続き消団連の皆様との連携を取りながら計画や施策の推進を行ってまいりたいと思っております。

【NACS長野分科会 土屋さん】

以前、私は県の職員で消費生活センターに勤務をしましたが、30年くらい前に消費生活講座と消費生活推進講座という二つをやっていたかと思います。そして10年くらい前には消費生活講座をやっていました。当時、参加者を募るのがとても大変だった記憶があります。ただ、消費者の会の方に講師をやっていただくとか、いろいろな現場を見たりとか、とても勉強になった記憶があります。また、参加者がそのまま消費者の会に所属されるという流れもできていたように思います。今後の消費生活講座のような勉強の場に、多くのサポーターさんに参加をしていただけるといいと思います。

【コープながの 大島さん】

エシカル消費について、今は馴染みがないけれど、SDGsの言葉とともに、国をはじめとする行政ではこの言葉で動き出していると思います。昨年、消費者庁でエシカル消費についての名称を募集したと思います。私どもの団体でも提出いたしました。でも、結局良い名称が無くて、国の審議会でも決めきれなかったようです。応募数も少なかったようですので、まだまだエシカル消費は全国的に浸透していないのだと思いますが、世の中の流れとしては、この方向で、この言葉で行くのだと思っています。そこで重要なのが、言葉の普及ではなくて中身をきちんと説明していくという施策を組むということだと思います。

【消費者団体連絡協議会 中谷さん】

先程、消費者大学の事が出ていました。今日の資料にも「県民大学消費者学部(仮称)」というような表記がありますが、長野県長寿社会開発センターで新しいシニア大学のスタイルを確立されていて、卒業された方々が自発的に地域課題を発見して自分たちの活動を広げていっています。県民大学消費者学部を始めるということなら、これをひとつのモデルとして参考にするのがよいと思います。養成した後の受け皿というのも、行政で用意するのではなく自発的に発見して活動を生み出していくというスタイルの見本であると思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

長野県長寿社会開発センターも参考にさせていただきたいと思います。

また、エシカル消費につきましても、鶴田委員もおっしゃられているように押し付けになってはいけないと思っています。これまでやってきたレジ袋削減もそうですし、食品ロスの関係、障がい者施設で作った商品購入もそうですが、他者への「おもいやり」、社会への「おもいやり」、将来への「おもいやり」、そんなイメージでわかりやすく、押し付けにならないような周知を考えていきたいと思っています。具体的な例をあげつつ、こんな消費行動をとっていただきたいというご説明をするのがいいのかなど、皆様のご意見をお聞きして思ったこととさせていただきます。

【有賀委員】

私は4月から屋代南高等学校の校長をしており、同時にこの審議会に参加をさせていただいています。この会では、消費者教育についてのいろいろなご意見をいただいております。力を入れなければいけないと思っております。

この消費生活基本計画の最重点目標に特殊詐欺の半減を目指しますということがあげられておりますが、特殊詐欺って消費者問題なのかという素朴な疑問があります。消費というのは、物やサービスを買うというイメージですが、特殊詐欺というところには何かを買っているという行為は思い浮かびません。これが消費生活基本計画の最重点目標であることが不思議な気がします。ただ、基本理念とか推進基本方針のところには「県民の安全・安

心のために」ということがトップにあるので、犯罪に遭わないということも取り組むのかなという納得をしています。

消費者教育に関してはリーフレットの3ページのところの消費者教育の充実のところは消費者教育・人材育成という項目があります。学校教育は、学習指導要領に載っていることを教えるのが基本です。それで手一杯です。皆様からご意見ご要望がありましたことほとんどが教科書に載っていないことです。賢い消費者とか、こういう消費が社会の負担にならないとか、そういうことはありますが、契約についてとかは、皆様も学校で習ったことはないと思います。成人年齢が18歳になったことでまず文部科学省が言ったことは、主権者教育です。政治経済の中には主権者に関する事項は以前からありますので、社会科の先生方は「何を今さら」という受けとめです。で、何をやっているかという、選挙の仕組みを一生懸命学習していたりします。基本的に、契約に関しては実生活で学んでいくことなのではないかと思うのですが、明日から就職で社会に出て行く子に対して何も教えないということはいけないと思いますので、最近は司法書士や弁護士に外部講師をお願いしたりして、士商法や、ねずみ講とか、電話での勧誘もありますよと学習しています。全体的に消費者教育を広げようとするのであれば、新しくなる公民とかの教科書に組み込んでもらいたいと思っています。今の教材ではとても取り扱えないのが現状だということを知っていただきたいと思いました。

【古川委員】

学校の現状は、有賀委員のおっしゃるとおりなんだと思います。高校3年生や専門学校で、私も講演をしますが、契約とかで何かトラブルがあったら消費生活センターで相談できますよ、電話でもいいですよと話しても、みんなそのことを知らないんです。今はネットで買い物をすることが便利で多いので、通信販売をよく利用しているようですが、クーリングオフの制度は知っていても、通信販売にはクーリングオフがない、ということはない。今の二つを教えるだけでも、成年年齢引下げに対する消費者被害防止に繋がる。15分もあれば十分ですし、誰が教えてもいいと思うので、ぜひ先生方のお力を借りて周知できたらという思いです。

【NACS長野分科会 土屋さん】

私が日頃感じていることは、やはり消費者教育は学校によって格差があるということです。家庭科でもともしっかり教えている高校もあるし、商業科のある学校はかなりレベルが高いです。講師としていくときは、まずどの程度消費者教育を学習しているかを予めお聞きして、そのレベルに合った対応をしています。司法書士さん、弁護士さん、財務局さんからお話を聞いたということであれば、その分野は省いてお話をします。そういった点で、少し学校の状況を教えてもらえないでしょうか。

【有賀委員】

確かに、商業科とかではしっかりした科目があって学習します。普通科の中では家庭科

と政治経済、現代社会の中に消費者教育というのがあります。でも、具体的な話が教科書にあまり出てこないの、知っている先生は踏み込んで教えられますが、多くの先生は教科書に載っている範囲になってしまいます。

【鶴田会長代理】

私は、教科書を書いたこともあるのですが、家庭科では経済と消費についてかなりの記載はあります。ただ今は、学校の先生の努力に任せておけば消費者教育は進むという状況ではないです。目標をきちんと立てて、全ての学校で最低何%はやりましょう、という取組をしている県もあります。例えば、消費者教育ではないけれど、子供を産むということに接する機会を保健所とタイアップしてやっている県があります。そのように、長野県はどうやって消費者教育を推進するための連帯、連携という仕組みを作るかが大事だと思います。そこで、長野県教育振興計画に「環境」というものはすでにあるようなので、「環境・消費生活に関する」という言葉を入れていただくのがいいと思います。教育委員会で、最低1時間は取り組むとかをして、連携を取りながら広い視野で現場の先生を励ますようにしないと、とても実現できないと思います。学習指導要領は、とても過密で、大学入試が大事だという価値観は否定できない。ただこの審議会場で消費者教育は大事だと言っているだけでは何も変わらない。やはり、文言を入れることと仕組みを作ることが大事です。消費者教育は、消費生活サポーターさんや、高齢者関係の団体、地域の民生委員さん等の団体と進めていくという具体的な取組が必要です。

【草深委員】

若者に対する消費者教育の話がありましたが、高齢者を見守っている民生児童委員の立場から申し上げると、消費生活サポーターという制度や消費生活センターがなかなか地域に浸透していないように思います。鶴田先生がおっしゃったように、地域の中で繋がりを持つ仕組みが必要だと思います。市町村区の民生児童委員協議会にも問題があるかと思いますが、もう少し消費生活サポーターや消費生活センターとの繋がりが必要です。高額な商品を買ってしまった高齢者は子供にも言えない、消費生活センターにも相談しにくいという状況があります。資料を見ると60歳以上の方の相談が増加してきているということですが、地域の会合にサポーターさんが来ていただいて、ちょっとでもお話をしてくだされればよいのではないかと考えております。逆に民生児童委員協議会の方からお願いをして繋がっていくということでもあるのかなあとも思っています。

今日の参加者の皆さんの中にコープの方がいらっしゃるということでお話をさせていただきますが、高齢者の買い物弱者というのが出てきており、MAPを作ったり、いろいろしております。コープの宅配はグループでなくても利用できるということで、ある方にそれを利用したらいかがかと民生委員の方から提案しました。便利でよいのですが、少しお値段が高いというお話で、近くのコンビニエンスストアで少量の安いお野菜を販売し始めたのでそれを利用するようになった方もいらっしゃいます。コープさんで、もう少し安くできるような仕組みを検討していただければよいと思います。

【早川委員】

日本銀行が行いました金融リテラシー調査というものがございます。その中で、金融教育に限るのですが、長野県の方でそういう教育を行うべきだと答えた方が約 63%、全国で 18 位ようです。実際に金融教育を学校で受けた方は 6.1%、全国で 29 位です。では、どこで金融教育を受けているかと言えば、家庭で受けたという方が約 26%で全国で 1 位という状況でした。そういった中で、学校の先生方は大変な状況のようですが、ある程度社会に出る前の学校のところで教育をお願いしたいなあと思います。私は公民館活動の中で、県警さんのサイバー対策の部署にネット被害に関する勉強会をしていただいたことがあります。できれば中学生の親御さんに出てきていただきたかったのですが、当日はスマホの操作が詳しくないような高齢者ばかりがお見えになりました。家庭で教育をしてもらうにも、やはり保護者へのとっかかりを付けてもらうには、学校が一番近いというふうに感じています。そこから繋げたり広げたりすることが可能だと思いますので、学校で消費者教育ができるような体制作りが大事かと思います。

【笹委員】

私は、8月から委員をやらせていただき、今回で2回目の参加です。事業者にはレジ袋とか食品ロスに関して厳しく言われますが、事業者の立場からすると、多様な価値観の方がいらっしゃり難しいところがたくさんあります。レジ袋削減に賛成の方もいらっしゃれば、何でそんなことをするのかとご意見いただくこともある。ですので、多様な価値観をまとめていくということは、とても大変なことだと感じています。ただ、今日皆さんのお話をお聞きして、すぐに結果が出なくても、それに根気強く取り組むことが大切なのではないかと思いました。また、エシカル消費を「おもいやり消費」というのはいい言葉で、内容もそれでわかるなあと感じました。学校での教育に関しては、最近では会社に新入社員が入ってくると「学校では何も教育してこなかったと思って教育しなさい」と言われます。いわゆるお勉強は一生懸命やっけてきているのしょうけれども、社会人としての常識などの学習はしていないという前提での教育プランを組め、と言われます。なので、教育というものは、どの時点でもずっと続けてしなければいけないことなのだと改めて感じました。

【海野委員】

今日は、たくさんのご意見が出て大変勉強になりました。消費者の団体へ持ち帰り、いろいろな考え方があり、いろいろなご提案があったことを会員に伝えたいと思います。また、行政と家庭、学校、団体との繋がりやコミュニケーションがとても大切で、自分達だけでということは絶対に進んでいけないということを学ばせていただきました。

少し教えていただきたいのですが、食育ボランティアの活動についてお分かりになったら教えていただきたいのですが。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

食育ボランティアに関しては、他部局で行っておりますので、申し訳ありませんが確認

をしてからお答えしたいと思います。

【小川委員】

今日は、様々なご意見を伺い、勉強させていただきました。その中で、エシカル消費について、鶴田委員がおっしゃったように意識が高い方、またそうではない方、いろんな方がいらっしゃるのが現状ですね。「おもいやり消費」というのはいい言葉だと思いましたが、やはり言葉の問題ではなく、実際の行動が大事だということだと思います。できるだけわかりやすい形で説明したり、気づかないうちにやっていたことがエシカル消費だったんだと気付いてもらったりするのが大事なのかなとも思いました。そのために、教育が大事だというお話もありましたし、今度の計画への文言と仕組みを上手く盛り込めるようにしたらどうかというご提案もありました。県議会議員として非常に共感いたしましたし、今後の活動にも活かしていきたいと感じたところです。長野県のキャッチフレーズの「しあわせ信州」というのがありますので、まさに「おもいやる」ということだと思います。これからも、皆様のご意見をたくさん聞かせていただき勉強したいと思います。

【くらし安全・消費生活課 戸田課長】

長時間、ありがとうございました。予定の時刻となりましたので、意見交換会を閉じさせていただきますと思います。この後、10月11日に審議会が開催され、今日いただきましたご意見等も盛り込ませていただき11月15日に開催される審議会で答申をいただく予定であります。その間、2回ほどパブリックコメントを募集する予定でありますので、そちらでもご意見をいただきたいと思います。答申をいただいた後に県で計画をまとめ、2月には策定ができるようにしてまいりたいと思いますので、審議会の委員の皆様、消費者の団体等の皆様には引き続きお世話になりますが、よろしく願いいたします。また、本日の会議の内容は事務局でとりまとめホームページで公表したいと思いますのでご承知おきくださるようお願いいたします。

最後に、鶴田会長代理からご挨拶をお願いいたします。

【鶴田会長代理】

お話の中で、なぜ特殊詐欺が消費者教育に入っているのかということがありましたが、経済生活が安定していないと消費行動には繋がらない。そこから引きずってきている問題なのだと私は理解しております。

今日のご意見では、今後の課題やテーマを出していただいたように感じます。ひとつは、消費生活サポーターをどのように養成し、どのような場面で活動してもらうか。行政と県民を繋ぐということで、この制度が成功すれば画期的なことになると感じました。もうひとつは、消費者教育の内容や対象を、時代の変化に沿って高齢者から幼児までを対象としていくべきではないか。また、エシカル消費については、「おもいやり」という言葉もありましたが、その言葉を暗記してしまうのみで、言葉の意味や本質を理解しなくなってしまうことを懸念します。例えば、リユースやリデュースという言葉がありますが、それって

なんだったっけ、と生徒に聞かれることもあります。中身がなくて言葉が先行するのはだめです。中身が十分伝わる計画にしていくということですね。適格消費者団体の位置付けもしっかりやること。計画の達成指標を数字のみで表すのではなく、伝わるような書き方で表現することが大事だということ。それから、消費者教育や環境教育、公教育、食育、すべて学校教育でやっています。学習指導要領に入ってくるが多すぎる中で、できること、できないことを踏まえつつ立案するというのも大事ではないかと思います。

本当に、たくさんの貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

【くらし安全・消費生活課 黒井企画幹】

長時間ありがとうございました。これで意見交換会を終了いたします。気をつけてお帰り下さい。